

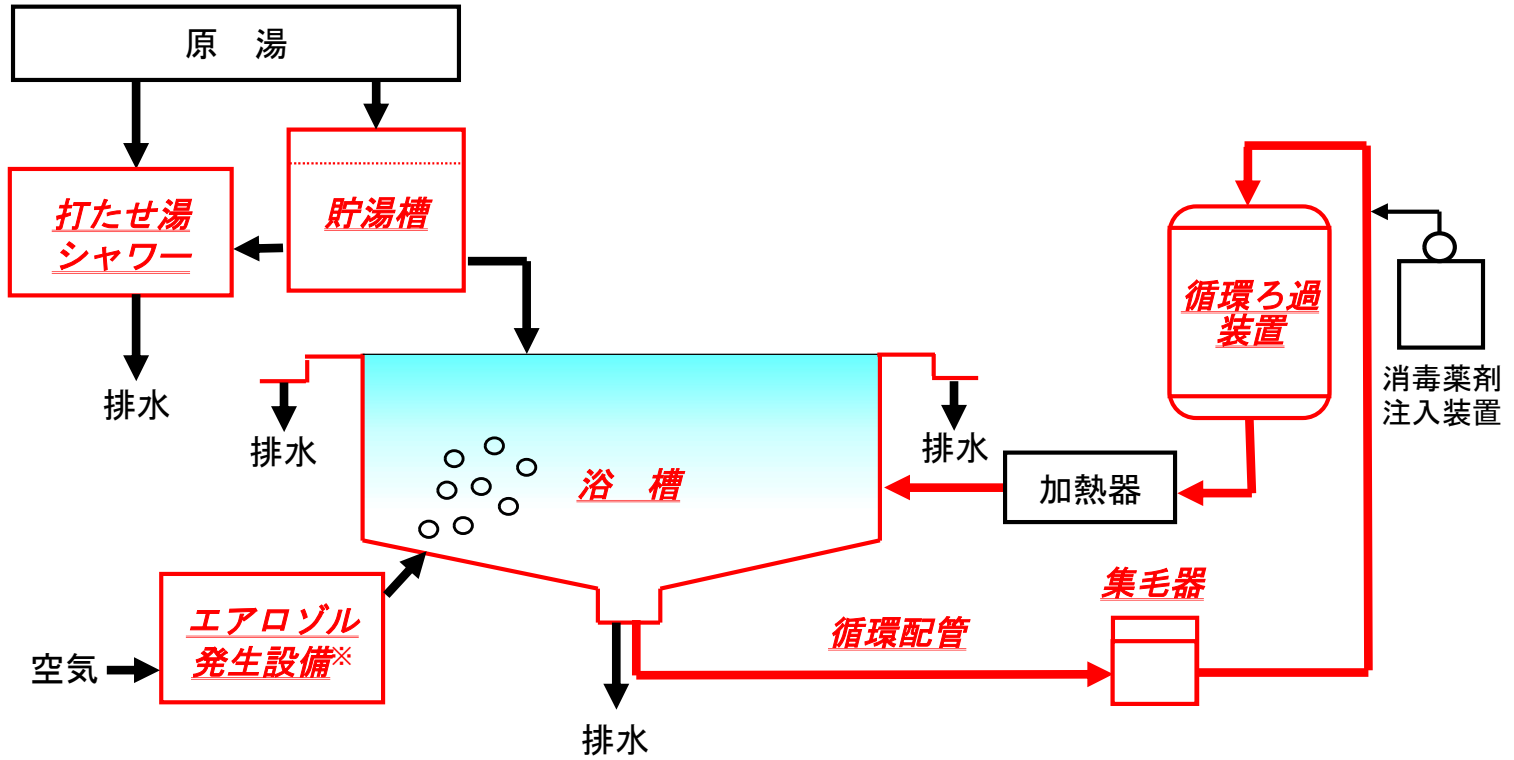
入浴施設のレジオネラ症防止対策

レジオネラ症は、レジオネラ属菌を吸い込むことで起こる感染症です。高齢者など抵抗力が低下している人の場合、肺炎等の症状を起こし、死亡する場合があります。レジオネラ属菌は、土の中や川など自然環境に生息している細菌で、ぬめり（生物膜）の中で大量に増殖します。

温かい水が滞留又は循環する入浴設備はレジオネラ属菌が特に繁殖しやすい環境です。

レジオネラ症防止対策が必要な入浴設備（赤で示した箇所）

（新潟県旅館業法施行条例、新潟県公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置の基準等に関する条例により基準が設定されている設備）



※ エアロゾル発生設備とは、気泡発生装置、ジェット噴射装置等空気中に微細な粒子を発生させる設備です。

レジオネラ症の発生を防ぐには、施設ごとに**入浴設備の管理責任者**を決め、**レジオネラ症防止対策3原則**に従い、徹底した衛生管理を行う必要があります。

～レジオネラ症防止対策3原則～

- ・ 増殖させない（浴槽水の換水及び消毒を徹底しましょう）
- ・ ぬめりを発生させない（生物膜を発生させないように清掃・消毒を徹底しましょう）
- ・ 吸い込ませない（エアロゾル発生設備※の管理は特に注意しましょう）

衛生管理のポイントとチェック表は裏面へ

さらに詳しい情報はこちら（厚生労働省：レジオネラ対策のページ）



新潟県

問合せ先

上越地域振興局健康福祉部生活衛生課
(TEL : 025-524-6135)



入浴設備の衛生管理状況チェック表

必要な構造・管理		必要な頻度		記録 (3年保管)														
循環ろ過装置を使用している浴槽																		
浴槽	<input type="checkbox"/> 浴槽水の完全な取替え <input type="checkbox"/> 浴槽の清掃・消毒	<input type="checkbox"/> 概ね2週間に1回以上 (消毒は、高濃度塩素、60℃以上高温水等による)	<input type="checkbox"/>															
	<input type="checkbox"/> 浴槽水の消毒	<input type="checkbox"/> 常に消毒効果を保持する (塩素消毒の場合、残留塩素濃度0.4mg/L程度を保持し、1.0mg/Lを超えない)	<input type="checkbox"/>															
	<input type="checkbox"/> あふれた浴槽水を再び浴用にしない構造	/																
循環ろ過装置	<input type="checkbox"/> 十分なる過能力				/													
	<input type="checkbox"/> 消毒・汚れの排出	<input type="checkbox"/> 概ね2週間に1回以上 (高濃度塩素、60℃以上高温水等の循環による)	<input type="checkbox"/>															
循環配管	<input type="checkbox"/> 消毒	<input type="checkbox"/> 概ね2週間に1回以上 (高濃度塩素、60℃以上高温水等の循環による)	<input type="checkbox"/>															
	<input type="checkbox"/> 点検・汚れの除去	<input type="checkbox"/> 1年に1回以上 (過酸化水素等による)	<input type="checkbox"/>															
集毛器	<input type="checkbox"/> 循環ろ過装置の前に設置	/																
	<input type="checkbox"/> 清掃				<input type="checkbox"/> 1日に1回以上	<input type="checkbox"/>												
循環ろ過装置を使用していない浴槽																		
浴槽	<input type="checkbox"/> 浴槽水の完全な取替え <input type="checkbox"/> 浴槽の清掃・消毒	<input type="checkbox"/> 1日に1回以上	<input type="checkbox"/>															
その他の設備																		
貯湯槽	<input type="checkbox"/> 槽内の清掃・消毒	<input type="checkbox"/> 1年に1回以上	<input type="checkbox"/>															
	<input type="checkbox"/> 原湯温度の保持	<input type="checkbox"/> 常に60℃以上に保つ (困難な場合は、塩素等により消毒する)	<input type="checkbox"/>															
打たせ湯、シャワー	<input type="checkbox"/> 原湯・原水を使用する構造	(シャワーヘッドとホースは、6か月に1回以上点検し、内部の汚れ等を1年に1回以上洗浄、消毒する)																
エアロゾル発生設備*	<input type="checkbox"/> 空気取込口から土ぼこりが入らない構造	/																
水質検査																		
検査項目【基準】		必要な頻度		記録 (3年保管)														
浴槽水	<input type="checkbox"/> 大腸菌【1個/mL以下】(改正R7.4.1~) <input type="checkbox"/> レジオネラ属菌【検出されないこと】 <hr/> <input type="checkbox"/> 濁度【5度以下】 <input type="checkbox"/> 全有機炭素【8mg/L以下】 または 過マンガン酸カリウム消費量【25mg/L以下】	<input type="checkbox"/> 浴槽水の完全な取替えの頻度・エアロゾル発生設備*の有無に応じた頻度		<input type="checkbox"/>														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">浴槽水の完全な取替えの頻度</th> <th>必要な検査頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1日に1回以上</td> <td>1年に1回以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1週間に1回以上</td> <td>エアロゾル発生設備*なし</td> <td>6か月に1回以上</td> </tr> <tr> <td>エアロゾル発生設備*あり</td> <td>2か月に1回以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1週間に1回未満</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			浴槽水の完全な取替えの頻度		必要な検査頻度	1日に1回以上		1年に1回以上	1週間に1回以上	エアロゾル発生設備*なし	6か月に1回以上	エアロゾル発生設備*あり	2か月に1回以上	1週間に1回未満		
		浴槽水の完全な取替えの頻度			必要な検査頻度													
		1日に1回以上			1年に1回以上													
1週間に1回以上	エアロゾル発生設備*なし	6か月に1回以上																
	エアロゾル発生設備*あり	2か月に1回以上																
1週間に1回未満																		
<input type="checkbox"/> 大腸菌【検出されないこと】 <input type="checkbox"/> レジオネラ属菌【検出されないこと】		温泉を利用する場合、 破線で囲んだ項目は適用されません。																
原水・原湯	<input type="checkbox"/> 濁度【2度以下】 <input type="checkbox"/> 色度【5度以下】 <input type="checkbox"/> pH【5.8以上8.6以下】 <input type="checkbox"/> 全有機炭素【3mg/L以下】 または 過マンガン酸カリウム消費量【10mg/L以下】	/																

* エアロゾル発生設備とは、気泡発生装置、ジェット噴射装置等空气中に微細な粒子を発生させる設備です。

水質基準に適合しない場合は、浴槽の使用を中止し、担当保健所にご相談ください。